放課後等デイサービスについて

1 目的

放課後等デイサービスについては、町内に町営の事業所1箇所しかなく、町民からの多様なニーズに十分に応えられていない現状がある。この課題解決のため、現在、当町が障がい者福祉の事業展開を実施する町有財産の一部において、 民間事業所による新規事業所の開設により、課題解決を図ろうとするもの。

2 町有財産を活用することの意義

事業実施場所は障がい者の自立を支援する施設(生活体験住宅)として活用されていたが、利用頻度は少ないことが課題となっていた。「障がい者の自立支援」という同種の主旨の事業(放課後等デイサービス)を行うことで、行政財産の積極的な利活用につながり、かつサービス不足の課題解決につながる。また、同地は市街地にあり、利用者の利便性が高く適地である。

3 事業候補者の選定について

- (1) 方法:公募型プロポーザル方式 芽室町放課後等デイサービス事業提案募集要領に基づき実施
- (2) 審査委員会

芽室町放課後等デイサービス事業プロポーザル審査会設置要綱に基づ き実施

審査委員会 7 人選考→児童福祉、教育領域の知識を有する者、発達支援 関係者、副町長

(3)審査委員会内容

1回目:11月11日 募集要領の審議・確定

2回目:11月29日 第2次審査(プレゼンテーション)及び事業候補

者選定(第1次審査は事務局が書類審査を実施)

(4) 事業候補者 株式会社 ライフパス

4 今後のスケジュール

令和4年1月下旬 住民説明会

2月中旬 広報すまいる掲載

4月1日 事業開始(予定)

芽室町放課後等デイサービス事業 プロポーザル審査会

報告書

1 審査会の実施目的

当町では、発達に支援を要する子どもに一貫性と継続性のあるサポートを保証する「発達支援システム」により、子どもに最善の利益を保証する支援体制づくりを進めているところであるが、放課後等デイサービス事業については、町内に町営の事業所1箇所しかなく、町民からの多様なニーズに十分に応えられていない現状がある。この課題解決のため、当町では民間事業所の参入を支援し、サービスの拡充を進めることとした。

サービスの拡充にあたり、特に重視したテーマは「自立」と「就労」である。この児童期後期の重要なテーマについて、具体的な支援プログラムを有し、町と連携し「発達支援システム」の一端を担う事業所の参入を目指すこととした。

放課後等デイサービス事業を行う事業所の提案を募集する事業場所は、当町が障がい者福祉の事業展開を実施する町有財産の一部であり、事業場所で行う事業が当町の事業と相乗効果を発揮する事業提案に期待し、最も適した事業候補者を選定することを目的に公募型プロポーザルを実施した。

2 審査会の設置

審査に当たっては、芽室町放課後等デイサービス事業プロポーザル審査会設置要綱を制定 し、審査を行った。

審查会名簿

役職	氏名	分野・所属			
委員長	佐野 寿行	芽室町副町長			
委員	紺野 裕	社会福祉法人十勝立正福祉事業会理事長			
委員	山川 修	芽室町校長会会長			
委員	森浦 直樹	芽室町 P T A 連合会会長			
委員	小池 和枝	育児ネットめむろ会長			
委員	八嶋 利永子	十勝発達の気になる子どもの親の会HOPE代表			
委員	清末 有二	芽室町地域コーディネーター			

3 事業者選定までの経過

(1) 第1回審査会(令和3年11月11日)

時間:18:00~18:40

場所: 芽室町役場2階会議室7

内容:委員委嘱、募集要領及び要求水準書の審議

(2) プロポーザル公募(令和3年11月12日)

公募開始及び申込受付期間 令和3年11月12日~11月26日

申込者数:1事業者

(3) 質疑受付及び回答

質疑なし。

(4) 資格審査(令和3年11月26日)

応募書類の提出があった1事業者について、事務局にて応募資格を審査し、応募資格 を有していることを確認した。

(5) 第2回審査会(令和3年11月29日)

時間:16:00~17:00

場所: 芽室町役場2階会議室7

内容:応募事業者からプレゼンテーションを受けた後、質疑応答を行い、全委員の評価点の平均点を算定し、合計評価点により、委員会として事業候補者を選定し

た。(合計評価点が60点以上になることを基準とした)

4 評価基準及び審査結果

(1) 評価基準

評価	配点
提案の内容が特に優れている	5
提案の内容が優れている	4
提案の内容が普通である	3
提案の内容が劣っている	2
提案の内容が極めて劣っている	1

- ・絶対評価で審査し、各項目における全委員の平均点を得点として採点した。
- ・評価項目のうち、基本方針の③については配点に係数(\times 2)を乗じ、支援内容の ①については配点に係数(\times 7)を乗じて採点した。

(2) 参加者

応募期限までに1事業者から参加申込及び応募書類の提出があり、資格審査の結果、 要件を満たしていた。

(3)審査結果

事業候補者:株式会社 ライフパス (A)

※ A:株式会社 ライフパス

	項目	配点	得点
			※ A
基本方針	① 法人の理念・運営方針	5	4. 0
	② 放課後等デイサービスの目的	5	4.0

	③ 町の子育て支援及び障がい児・者の施策と	10	7. 7
	の関連性		
事業実績	① 放課後等デイサービスの事業実施実績	5	3. 4
	② 就労・自立に向けたプログラムの実施実績	5	3. 4
	③ 法人経営の安定性・継続性	5	4. 3
運営体制	① 従業予定者数及び職種、経験年数	5	3. 9
	② 利用定員、営業時間及びサービス提供時間	5	3. 9
	③ 送迎の有無及びその範囲	5	3. 6
	④ 職員の資質・専門性の向上に向けた取り組	5	3. 7
	み		
支援内容	① 具体的なプログラム内容	35	29. 0
	② 家庭支援業務	5	3. 7
	③ 地域連携業務	5	3. 6
	合 計	100	78. 2

5 講評

芽室町放課後等デイサービス事業の事業候補者の選定にあたっては、基本方針、事業実績、運営体制、支援内容に関する提案を求め、プレゼンテーション及びヒアリングを経て審査を行った。

事業候補者に選考された株式会社ライフパスの提案は、住み慣れた地域で働き自立することを目標に、体験を中心とした多様なプログラムが用意されており、町が重視するテーマと合致するものであった。

家庭支援の体制については、事業所での相談業務のみではなく、同じような悩みを 抱える保護者とも連携しながらサポートしていくものであった。

また、関係機関と連携し支援すること、町の発達支援システムとの連携など、地域に寄り添った支援を考慮した提案であった。

各項目に関して得点が高く、重要視していた支援内容の項目においても評価が高く、 今後の芽室町放課後等デイサービス事業の業務に期待できる内容であった。

最後に、本プロポーザルに参加され、真摯に努力いただいた関係各位に、心より感 謝の意を表します。

> 芽室町放課後等デイサービス事業プロポーザル審査会 委員長 佐野 寿行